

昭和十年度三重縣四日市市歳入歳出決算書



一、昭和十年度三重縣四日市市歳入歳出決算

一、同 特別會計上水道費歳入歳出決算

一、同 特別會計診療所費歳入歳出決算

一、同 特別會計公益質屋費歳入歳出決算

一、同 特別會計小學校基本財産歳入歳出決算

一、同 特別會計高等女學校基本財産歳入歳出決算

一、同 特別會計事業資金歳入歳出決算

一、同 特別會計國產振興博覽會費歳入歳出決算

右決算ヲ結了シ證書類ヲ併テ提出候也

昭和十一年六月三十日

四日市市收入役 白 木 佳 郎

昭和十一年六月三十日

一 同 警察會指圖書遊樂新費會費收入支出決算
 一 同 警察會指事業資金收入支出決算
 一 同 警察會指高小中學對基本預算收入支出決算
 一 同 警察會指小學對基本預算收入支出決算
 一 同 警察會指公益費預算收入支出決算
 一 同 警察會指土木費預算收入支出決算
 一 同 警察會指三區四日市市費收入支出決算

昭和十年度三重縣四日市市歲入歲出決算

歲入

一金九拾五萬四千百拾五圓四拾七錢

歲入決算高

歲出

一金四拾參萬九千五百四拾圓四拾貳錢

經常部決算高

一金參拾參萬四千貳百參拾圓六拾九錢

臨時部決算高

合計金七拾七萬參千七百七拾壹圓拾壹錢

歲入歲出差引殘金拾八萬參百四拾四圓參拾六錢

翌年度繰越

內

金拾參萬五千六百拾六圓

事業繰越二依ル繰越額

金五百參拾八圓五拾九錢

罹災救助資金積立金繰越額

金四萬四千百八拾九圓七拾七錢

一般歲計剩餘金繰越額

金四萬四千八百八十八圓十錢十厘
金五百零八圓五錢六分
金壹萬五千六百零六圓

一、總務課給金縣費
二、總務課立金縣費
三、總務課立金縣費
四、總務課立金縣費

入費出費合計金八萬零四百四十四圓零六錢

合情金十萬零千一百一十圓零六錢

一金零萬四千九百零六圓六錢六分

一金四萬零九百四十四圓零六錢六分

一金八萬四千九百四十四圓零六錢六分

昭和十年度三重縣四日市市歳入歳出決算

昭和十年度三重縣四日市市歳入歳出決算

科 款	目	決算額	種 目	決算額	豫 算 額	調 定 濟 額	未 收 入 額	附 記
一、生 財 入 ス ル 收	一、基本財産	二、〇四八〇四	一、五〇六四三	二、〇四八〇四	一、九五〇〇〇	二、六七四〇五	六二〇一	▲一四三〇四
	一、基本財産	一、五〇六四三	一、五〇六四三	一、五〇六四三	一、三三三〇〇	二、一三三四	六二〇一	▲一四三〇四
	一、貸地料	一、四三三七	一、四三三七	一、四三三七	一、二七〇〇〇	二、〇五四三	六二〇一	▲一五八三七
	二、預金利子	七二六	七二六	七二六	九三〇〇	七二六	一四八四	預金少カリシニ因ル
								郵便貯金貳千六百五圓 四拾錢年利三分此利子 七拾八圓拾六錢 預金少カリシニ因ル
								橋北宅地四拾壹圓貳拾 九錢 驛前宅地四百五拾九圓 五拾參錢 尾上町原野八百六拾九 圓六拾錢 一、時貸地料五拾七圓八 拾五錢豫定ヨリ貸地多 カリシニ因ル

五料 實業專修 學校授業	四金 商工學校 實習分擔	
一九〇〇	九三五〇	
三三〇〇	一、一五〇〇	
一九〇〇	九三五〇	
二六〇〇	二二九五〇	
鹽濱實業專修學校生徒 十七人一人年額拾壹圓 此金百八拾七圓 同一人一ヶ月壹圓此七 ヶ月分七圓豫定ヨリ生 徒數少カリシニ因ル	夜間市內生徒二百五人 一、人年額五圓五拾錢此 金壹千百貳拾七圓五拾 錢 同一人一ヶ月五拾錢此 七ヶ月分參圓五拾錢 市外生徒四十一人一人 年額拾壹圓此金四百五 拾壹圓 同一人一ヶ月壹圓此五 ヶ分五圓豫定ヨリ生徒 數多カリシニ因ル 書間窯業科並ニ機械料 一人年額拾壹圓六十一 人此金六百七拾壹圓 同一人一ヶ月壹圓一人 此九ヶ月分九圓 夜間同一人年額五圓五 拾錢四十六人此金貳百 五拾參圓 同一人一ヶ月五拾錢一 人此五ヶ月分貳圓五拾 錢實習者豫定ヨリ少カ リシニ因ル	

六 育幼 料稚 園保	五、〇八三〇〇 五、四二〇〇〇 五、〇八三〇〇	三三八〇	園兒三百八十五人一人 年額拾參圓貳拾錢此金 五千八拾貳圓 同一人一ヶ月壹圓貳拾 錢此一ヶ月分壹圓貳拾 園兒豫定數ニ達セザリ シニ因ル
七公 用會 料堂 使	一二〇〇 三二〇〇 一二〇〇	一九〇〇	大廣間二回一回五圓此 金拾圓 貴賓室一回一回二圓此 金貳圓有料使用者少カ リシニ因ル
八衆 議院 議員 選舉 公費 用納 付金	〇 三二〇〇 〇	三三二〇〇	議員候補者營造物使用 二回以上ナカリシニ因 ル
九市 營住 宅 使用 料	六、〇六八二 六、九六〇〇 九、七九九六 三、七二八六	八七三二八	貸家料第一次四十戸分 金貳千貳百貳拾壹圓 第二次六十戸分金貳千 六百拾四圓四拾貳錢 海藏三十四戸分金壹千 貳百五拾壹圓四拾錢 滯納者多カリシニ因ル
一〇火 葬場 及墓 地使 用料	三、四六一九〇 三、二七二〇〇 三、五一〇五〇 四八六〇 ▲一九〇九〇	同 小 人 一 人 一 人 八 圓 此 金 八 拾 四 圓 此	火葬者特等大人七人一 人十二圓此金八拾四圓 同小人一人一人八圓此

高等女學校入學志願者 二百三拾四人一人貳圓 此金四百六拾八圓	船員手帳訂正十三件一 件五錢此金六拾五錢 公認七百三十六件一件 拾錢此金七拾參圓六拾 錢	同休暇日扱四十二件一 件貳拾錢此金八圓四拾 錢	公認ノ認證七百三十一 件一件五錢此金參拾六 圓五拾五錢	同休暇日扱四十二件一 件拾錢此金四圓貳拾錢 船長就退職認證三件一 件貳拾錢此金六拾錢	報告書認證四十三件一 件壹圓此金四拾參圓 同休暇日扱九件一件貳 圓此金拾八圓	申請者少カリシニ因ル	因本	下附申請者多カリシニ	此金貳圓拾錢	閱覽二十一件一件拾錢	拾錢此金四拾圓	膳本、抄木四百枚一枚	膳本、抄木四百枚一枚
--------------------------------------	--	-------------------------------	-----------------------------------	---	---	------------	----	------------	--------	------------	---------	------------	------------

入學志願者多カリシニ
因ル

六 衆議院議員 選舉公費 用交付金	八八〇〇	八八〇〇	三三八〇〇	八八〇〇	二五〇〇〇	議員候補者演說會回數 少カリシニ因ル
五 小學校 給食臨 時交付金	七一五八	七一五八	一五〇〇〇	七一五八	六四三	給食兒童延二千三百八 十六人一人參錢此金七 拾壹圓五拾八錢 要給食兒童少カリシニ 因ル
四 所得稅法 依ル申 告交付金	六四四	六四四	五〇〇	六四四	▲一四四	申告數千二百八十八件 一件五厘此金六圓四拾 四錢
三 健康保險 料徵收交 付金	〇	〇	一〇〇	〇	一〇〇	徵收金ナカリシニ因ル
二 健康保險 料徵收交 付金	〇	〇	一〇〇	〇	一〇〇	徵收金ナカリシニ因ル
一 健康保險 料徵收交 付金	〇	〇	一〇〇	〇	一〇〇	徵收金ナカリシニ因ル

圓九厘
其他縣稅徵收額四拾九
萬參千五百九拾九圓貳
拾錢壹圓ニ付四錢此金
壹萬九千七百四拾參圓
九拾六錢八厘
徵收額多カリシニ因ル

七 國勢調查 交付金	一三〇〇〇	一三〇〇〇	三三八〇〇	八八〇〇	▲一〇〇〇	豫定ヨリ多カリシニ因 ル
四 國庫下 渡金	三六、七九三八四	三六、七九三八四	三五、九七〇〇三六、七九三八四	▲八六八四	▲八六八四	豫定ヨリ多カリシニ因 ル
一 義務教育 費下渡金	三六、六四三八四	三六、六四三八四	三五、八七〇〇三六、六四三八四	▲八六八四	▲八六八四	豫定ヨリ多カリシニ因 ル
二 短期現役兵 小學校教員 俸給費下渡 金	一五〇〇〇	一五〇〇〇	一六〇〇〇	一五〇〇〇	一〇〇〇	短期現役兵下渡金七拾 五圓ノモノ二名此金百 俸給費豫定ヨリ少カリ シニ因ル
五 報償金	三、七四〇〇〇	三、七四〇〇〇	三、六〇〇〇〇	三、七四〇〇〇	▲一四〇〇〇	
一 報償金	三、七四〇〇〇	三、七四〇〇〇	三、六〇〇〇〇	三、七四〇〇〇	▲一四〇〇〇	

短期現役兵下渡金七拾
五圓ノモノ二名此金百
俸給費豫定ヨリ少カリ
シニ因ル

四罹災救助 資金補助	〇	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	補助申請遅レタルニ因ル
五土木費補助	六、六六八五〇	一三、四四〇〇〇	六、六六八五〇	六、七五五〇〇	六、三三五〇〇	六、三三五〇〇	港道舗装工事費補助貳千拾六圓 農村振興事業費補助九百七拾五圓 濱一色六間道路改修工事線延ニ依リ六千圓及港道舗装工事請負價格低廉ニ伴ヒ參百八拾五圓減圓計六千參百八拾五圓
六統計費補助	二七三〇〇	二七〇〇〇	二七〇〇〇	二七〇〇〇	二七〇〇〇	二七〇〇〇	相生橋復舊工事費補助一〇〇 海藏川堤防復舊費補助工事請負價格低廉ニ伴ヒ減
一道路費補助	二、九九一〇〇	九、三七六〇〇	二、九九一〇〇	六、三三五〇〇	六、三三五〇〇	六、三三五〇〇	港道舗装工事費補助貳千拾六圓 農村振興事業費補助九百七拾五圓 濱一色六間道路改修工事線延ニ依リ六千圓及港道舗装工事請負價格低廉ニ伴ヒ參百八拾五圓減圓計六千參百八拾五圓
二橋梁費補助	七九〇〇〇	七九一〇〇	七九〇〇〇	七九〇〇〇	七九〇〇〇	七九〇〇〇	相生橋復舊工事費補助一〇〇 海藏川堤防復舊費補助工事請負價格低廉ニ伴ヒ減
三治水堤防費補助地	二、八八七五〇	三、二五七〇〇	二、八八七五〇	二、八八七五〇	二、八八七五〇	二、八八七五〇	海藏川堤防復舊費補助工事請負價格低廉ニ伴ヒ減
一産業統計調査費補助	二九〇〇〇	二五〇〇〇	二九〇〇〇	二九〇〇〇	二九〇〇〇	二九〇〇〇	豫定ヨリ少カリシニ因ル

七救護費補助	一、五四五一二	一、八七〇〇〇	一、五四五一二	一、五四五一二	一、五四五一二	一、五四五一二	救護費ノ支出少カリシト支出額ニ對スル補助四分ノ一以下ナリシニ因ル
八獎勵金	五九一〇〇	六五八〇〇	五九一〇〇	六七〇〇〇	六七〇〇〇	六七〇〇〇	豫定ヨリ多カリシニ因ル
一獎勵金	五九一〇〇	六五八〇〇	五九一〇〇	六七〇〇〇	六七〇〇〇	六七〇〇〇	豫定ヨリ多カリシニ因ル
九寄附金	二九、三一六四六	三、二五二〇〇	二九、三一六四六	二、二三五五四	二、二三五五四	二、二三五五四	豫定ヨリ少カリシニ因ル
一道路橋梁費指定寄附	二、二六六五一	五、七〇一〇〇	二、二六六五一	三、四三五四九	三、四三五四九	三、四三五四九	濱町地内側溝新設工事費寄附百五拾八圓 東阿倉川地内側溝新設
一道路費指定寄附	二、二六六五一	五、七〇一〇〇	二、二六六五一	三、四三五四九	三、四三五四九	三、四三五四九	濱町地内側溝新設工事費寄附百五拾八圓 東阿倉川地内側溝新設
一恩賜兒童就學獎勵金	三五二〇〇	三四五〇〇	三五二〇〇	六六〇〇〇	六六〇〇〇	六六〇〇〇	豫定ヨリ多カリシニ因ル
二恩賜兒童保健衛生獎勵金	二四〇〇〇	三三三〇〇	二四〇〇〇	七三〇〇〇	七三〇〇〇	七三〇〇〇	豫定ヨリ少カリシニ因ル

二繰越金	一前年度繰越金	五二、九一八八七	五二、九一八八七	一、七五九〇〇	海蔵小學校舊校舍一部賣却代參百拾圓延額ハ翌年度へ賣却繰
三償還金	一償還金	八九三一四	八九三一四	四、八〇六八七	昭和九年度罹災救助資
三雜收入	一創定維持地自作農地資金償還金	五〇、八八八二一	五〇、八八八二一	四、八〇六八七	昭和九年度繰越額四百八拾圓六拾錢同一般歲計剩餘金繰越額五萬貳千四百參拾六圓貳拾七錢剩餘金多カリシニ因ル

一雜入	一歲計一時預金利子	六、六九五一一	六、六九五一一	四、三八二一	調定濟額減額參百四拾圓八拾六錢不納缺損額五千六拾七圓八錢
二拂代	二不用品賣却	二〇三六九	二〇三六九	▲七二六九	昭和十年年度償還金
三灰賣拂却	三塵芥燒却	一五〇〇〇	一五〇〇〇	▲一〇〇〇〇	船車及畜犬鑑札再渡手數料徵收額參百八拾五圓五拾錢ノ二分ノ一此豫定ヨリ鑑札再交付數多カリシニ因ル
四札再渡手	四縣交付鑑札再渡手	一九二七五	一九二七五	▲一〇七五	該當收入ナカリシニ因ル
五不可豫知收入	五不可豫知收入	〇	〇	一〇〇	該當者ナカリシニ因ル
六延滞金	六延滞金	二、二九〇六	二、二九〇六	▲一、三九〇六	滯納處分勵行セシニ因ル
七過怠金	七過怠金	〇	〇	一〇〇	圖書館樓上貸與料五拾圓五拾錢學校講堂貸與料六拾五圓五拾錢貸與數少カリシニ因ル
八市有建物貸與料	八市有建物貸與料	一八〇〇〇	一八〇〇〇	一八二〇〇	

二會議費	一雜費	一、三九二〇〇	一、七五〇〇〇	三、四三〇〇	祭事邀物各町經費補助 豫定ヲ要セザリシニ因ル
一費用辨償	六、五八二六二	六、五八二六二	六、八五〇〇〇	二、八三三八	
一費用辨償	四、五九四〇〇	四、五九四〇〇	四、九三〇〇〇	三、三六〇〇	
一參事會員費用辨償	三、四〇〇	三、四〇〇	五、〇〇〇〇	一、八六〇〇	開會日數少カリシニ因ル
二市會議員費用辨償	四、二八〇〇〇	四、二八〇〇〇	四、四三〇〇〇	一、五〇〇〇	副議長欠員ナリシニ因ル
二給料	二、四〇〇	二、四〇〇	五、〇〇〇	二、六〇〇	
一書記給料	二、四〇〇	二、四〇〇	五、〇〇〇	二、六〇〇	市會開會日數少カリシニ因ル
三雜給	一、八四八六	一、八四八六	三、二〇〇〇	二、五二四	
一速記者手當	一、七六二	一、七六二	三、〇〇〇〇	二、三三九	市會開會日數少カリシニ因ル
二使丁給料	七二五	七二五	一、〇〇〇	二、七五右	同
四需用費	一、七七七九七六	一、七七七九七六	一、五七五〇〇	▲二、四七六	

一消耗品費	一、二七三	一、二七三	一、五〇〇	二、二七	消耗品ノ購入少カリシニ因ル
二備品費	二七〇	二七〇	一、〇〇〇	七三〇	備品ノ修繕少カリシニ因ル 項内印刷費ヘ參圓流用
三印刷費	九五三〇〇	九五三〇〇	九五〇〇〇	▲三〇〇	議案印刷多カリシニ因ル 項内備品費ヨリ參圓流用
四雜費	八、一三三	八、一三三	六、〇〇〇〇	▲二、一三三	諸雜費ヲ要スルコト多カリシニ因ル 豫備費ヨリ貳百拾壹圓參拾參錢充用
三市役所費	九五、六五〇三二	九五、六五〇三二	九五、六五〇三二	▲三、七六三	
一給料	四、五、九八六八四	四、五、九八六八四	一、五四〇〇〇	一、一六七二六	
一市長給料	六、〇〇〇〇	六、〇〇〇〇	六、〇〇〇〇	〇	
二助役給料	二、一、〇〇〇〇	二、一、〇〇〇〇	二、一、〇〇〇〇	〇	
三收入役給料	一、一六六〇	一、一六六〇	一、一六六〇	二、三三〇	欠員ノ期間アリシニ因ル
四吏員給料	三、四、七〇〇	三、四、七〇〇	三、四、七〇〇	九、三七六	豫定ノ支給ヲ要セザリシニ因ル 外雜給勉勵賞與ヘ八百圓流用

[illegible]

七勉勵賞與	七、三〇〇〇	六、四三〇〇	▲八〇〇〇	支給ヲ要スルコト多カ リシニ因ル項外給料吏 員給料ヨリ八百圓流用
八退隱料	八、七三九一	八、七六四〇〇	〇九	
九退職給與 金	三五二〇〇	一〇〇〇〇	▲二五三〇〇	給與金多カリシニ因ル 豫備費ヨリ貳百五拾貳 圓充用
二死亡給與 金	〇	一〇〇〇	一〇〇〇	該當者ナカリシニ因ル
二遺族扶助 料	一、三五四一	一、三六〇〇	五九	
三吏員互助 會費	六二五〇	六〇六〇〇	▲二五五〇	入會吏員多カリシニ因 ル項内雜費ヨリ貳拾五 圓五拾錢流用
三雜費	一、二六八七	一、二八〇〇〇	一四三三	市町村併合諸雜費少カ リシニ因ル項内雇人料 ヘ貳拾六圓九拾錢全交 際費ハ八拾九圓九拾七 錢全吏員互助會費ヘ貳 拾五圓五拾錢流用
三需用費	一一、三八三六四	一一、三八三六四	▲六二六四	
一備品費	一、一〇六九	一、〇〇四〇〇	▲一〇六六九	備品ノ修繕多カリシニ 因ル豫備費ヨリ百六圓 六拾九錢充用
二被服費	二四〇三五	二六九〇〇	二八七五	價格ノ低廉ナリシニ因 ル項内通信運搬費ヘ貳 拾五圓八拾六錢流用

六高等女學 校費		四八、六二一〇三	四八、六二〇三五〇、二六〇〇〇	一、六四〇九七
一給料	三九、二三七一二		三九、二七二四〇、〇九八〇〇	八五八八八
一校長給			二、三九九二、五〇〇〇〇	一七〇〇八 豫定ノ支給ヲ要セサリ シニ因ル
二教員給			三五、七七二〇三六、三九六〇〇	六八八八〇 豫定ノ支給ヲ要セサリ シニ因ル 外給旅費 ハ百九拾壹圓拾六錢流用
三書記給			一、二〇〇〇〇 一、二〇〇〇〇	〇
二雜給	四、六六九八六		四、六六九八六 五、〇七二〇〇	四〇二二四
一旅費			七六二六 五四五〇〇	▲一九二二六 出張ヲ要スルコト多カ リシニ因ル 外給料教 員給ヨリ百九拾壹圓拾 六錢流用
二手當			一五〇〇〇 一五〇〇〇	〇
三賞與			二、三三〇〇 二、三三〇〇	二〇〇 豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル
四退職給與			〇 三〇〇〇〇	三〇〇〇〇 該當者ナカリシニ因ル

七商工學校 費		一九、九七五一四	一九、九七五二四〇、七八〇〇〇	七九三八六
一給料	一五、四二三九二		一五、四三三二六、六〇〇〇	一、二二六〇八
五雇人料			九八〇三 九二〇〇	九八
六恩給納金			四九〇六八 七〇〇〇〇	二八九三三 豫定ノ納金ヲ要セサリ シニ因ル
三需用費	四、四〇〇〇四		四、四〇〇〇四 四、七四五〇〇	三四四九六
一備品費			一、七九七〇〇 一、九九七〇〇	二〇〇〇〇 豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル
二圖書標本費			二四九六三 二五〇〇〇	三七
三消耗品費			一、二四八〇〇 一、三八八〇〇	一四〇〇〇 豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル
四雜費			一、一〇五四一 一、一〇〇〇〇	四五九 同
四修繕費	三一四〇一		三一四〇一 三五〇〇〇	三五九九 小破修繕少カリシニ因 ル
一修繕費			三一四〇一 三五〇〇〇	三五九九

一教員給	一四、八三九二六、〇〇〇〇	一、二六〇八	豫定ノ支給ヲ要セサリ シニ因ル項外需用費備 品費へ四百五拾圓流用
二書記給	六〇〇〇〇	〇	
二雜給	二、五五八九二	一六〇八	
一旅費	五四〇〇〇	▲四〇〇〇	出張ヲ要スルコト多カ リシニ因ル項内手當ヨ リ四拾圓流用
二手當	六〇〇〇	四〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル項内旅費へ四 拾圓流用
三賞與	一、二七三〇〇	▲一三〇〇	支給ヲ要スルコト多カ リシニ因ル項内雇人料 ヨリ百貳拾參圓流用
四雇人料	五四四九	一三二五	小使給料豫定ノ支給ヲ 要セサリシニ因ル項内 賞與へ百貳拾參圓流用
五恩給基金	一五一四三	一五五七	豫定ノ納金ヲ要セサリ シニ因ル
三需用費	一、九九二三〇	▲四四九三〇	
一圖書標本費	一四九三〇	七〇	
二消耗品費	八一〇四九	▲一三二四九	消耗品ノ購入多カリシ ニ因ル項内雜費ヨリ百 參拾貳圓四拾九錢流用

三雜費	五八二五二	一三二四九	豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル項内消耗品費 へ百參拾貳圓四拾九錢流用
四備品費	四五〇〇〇	▲四五〇〇〇	備品ノ購入ヲ要セシニ 因ル項内新設ノ上項 外給料教員給ヨリ四百 五拾圓流用
一給料	三二六九七	三三三	
八實業專修 學校費	四三九四九	六五一	

一教員給	三二六九七	三三三	豫定ノ支給ヲ要セサリ シニ因ル
二雜給	九六〇	四〇	
一雇人料	六〇〇	〇	
二恩給基金	三六〇	四〇	
三需用費	一〇二九二	三〇八	
一備品費	一一〇〇	〇	

一	看護婦給料	五〇五〇	七二〇〇	一六九五〇	豫定ノ支給ヲ要セサリ シニ因ル
二	雑給	四七一〇〇	四六三〇〇	▲八〇〇	
三	需用費	八二一五〇	八〇三〇〇	▲一八五〇	
四	備品費	七三〇	四〇〇〇	▲三三〇	備品ノ新調多カリシニ 因ル豫備費ヨリ參拾壹 圓參拾錢充用
五	諸費	七五〇二〇	七六三〇〇	一二八〇	雜品ノ購入少カリシニ 因ル
六	四修繕費	一四七一三	二二二〇〇	八四八七	
七	一修繕費	一四七二三	二二二〇〇	八四八七	小破修繕少カリシニ因 ル
八	汚物掃除費	九、〇一二四	九、三五九〇〇	三四七七六	
九	一雜給	八、四四二三五	八、五九五〇〇	一五二六五	
十	一雜給	八、四四二三五	八、五九五〇〇	一五二六五	豫定ノ支給ヲ要セサリ シニ因ル

二需用費	二九二四九	一備品費	二二三三	二九〇〇〇	七五二	備品ノ修繕少カリシニ 因ル
二設備費	一三六九〇	二雜費	七九二六	八〇〇〇	七四	
四修繕費	一三九五〇	一雜費	一三六九〇	二三五〇〇	八八一〇	下水修理費豫定ヲ要セ サリシニ因ル
一修繕費	一三九五〇	一六九〇〇	二九五〇			
一六塵芥焼却 場費	一、九三一五〇	一、九三二五〇	二、二六六〇〇	三三三五〇		
一雜給	一、〇〇〇七〇	一、〇〇〇七〇	一、一〇八〇〇	一〇七三〇		
二需用費	八四三一六	一雜給	一、〇〇〇七〇	一、一〇八〇〇	一〇七三〇	豫定ノ支給ヲ要セサリ シニ因ル
			八四三二六	一、〇五八〇〇	二四八四	

			一備品費	一二四三	四〇〇〇			二七五	備品ノ修繕少カリシニ因ル
			二消耗品費	六九四八三	八四九〇〇			一五四七	豫定ノ電力料ヲ要セサルシニ因ル
			三雜費	一三五九〇	一六九〇〇			三三〇	雜品ノ購入少カリシニ因ル
		三修繕費		八七六四	一〇〇〇〇			一二三六	
		一修繕費		八七六四	一〇〇〇〇			一二三六	小破修繕少カリシニ因ル
一七衛生諸費				一、三九一〇二	一、五六三〇〇			一七二九	
	一トラホ一ム豫防費			一、三九一〇二	一、五三〇〇〇			一七二九	
		一給料		九〇〇〇	九〇〇〇			〇	
		二雜給		三六九八〇	四九八〇〇			一三八二〇	市醫旅費ヲ要セサルシト洗眼婦給料ニ於テ豫定ノ支給ヲ要セサルシニ因ル
		三治療費		三二三五	六五〇〇			三三六	壯丁洗眼料豫定ヲ要セサルシニ因ル

			四消耗品費	七三三	七三〇〇			二八	
		五雜費		一六一五	二七〇〇			一〇八五	諸雜費少カリシニ因ル
一八火葬場費				一、七四八九八	二、二六〇〇			四五七〇二	
	一雜給			六〇二〇〇	六四二〇〇			四〇〇〇	豫定ノ支給ヲ要セサルシニ因ル
		一雜給		六〇二〇〇	六四二〇〇			四〇〇〇	
	二需用費			一、〇四五四九	一、四五四〇〇			四〇八五一	
		一消耗品費		七六三五九	一、〇九二〇〇			三七四二	重油ノ購入豫定ヲ要セサルシニ因ル
		二雜費		二八一九〇	三六三〇〇			八二〇	諸雜費少カリシニ因ル
	三修繕費			一〇一四九	一一〇〇〇			八五一	
		一修繕費		一〇一四九	一一〇〇〇			八五一	小破修繕少カリシニ因ル
一九公園費				五九九〇二	八四三〇〇			二四三九八	

一雜給	一六三〇〇	一六三〇〇	一八七〇〇	二四〇〇	豫定ノ支給ヲ要セサリ シニ因ル
一雇人料	一五〇〇〇	一八〇〇〇			
二賞與	七〇〇	七〇〇		〇	
二需用費	三六一〇二	三六二〇二	五二六〇〇	一五四九八	
一備品費	三九〇〇	一〇〇〇〇		六二〇〇	備品ノ修繕少カリシニ 因ル
二雜費	三三三	四一六〇〇		九三九八	動物飼料豫定ヲ要セサ リシニ因ル
三修繕費	七五〇〇	一四〇〇〇		六五〇〇	
一修繕費	七五〇〇	一四〇〇〇		六五〇〇	修繕箇所少カリシニ因 ル
三勸業諸費	七七五九七	七七五九七	一、〇八一〇〇	二〇五〇三	
一度量衡取 一締費	七七五九七	七七五九七	一、〇四二〇〇	二六五〇三	
一技手給料	五六一六	五七六〇〇		一四〇四	豫定ノ支給ヲ要セサリ シニ因ル

																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					</
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

二需用費	二、六一〇七三	五雇人料	〇	九〇〇	九〇〇	人夫ノ雇入ヲ要セサリ シニ因ル項内出場手當 ヘ五圓九拾錢流用
一備品費	五八三九七	二、六一〇七三	二、六二二〇〇	六二二〇〇	四八〇三	備品ノ修繕少カリシニ 因ル項内消耗品費ヘ四 拾八圓參錢流用
二消耗品費	八五二五六	七五五〇〇	七五五〇〇	七五五〇〇	▲九七五六	消耗品ノ購入多カリシ ニ因ル項内備品費ヨリ 四拾八圓參錢全雜費ヨ リ四拾九圓五拾參錢流 用
三雜費	一、一七四二〇	一、二二六〇〇	一、二二六〇〇	五二八〇	五二八〇	諸雜費少カリシニ因ル 項内消耗品費ヘ四拾九 圓五拾參錢流用
一修繕費	一一七一五	一一七一五	一一八〇〇	八五	八五	
三六基本財産 造成費	三三三、二七七二四	三三、二七二四	三、二七二四	四、六二七六	四、六二七六	
一市基本財 產造成費	三一、六九四六四	三一、六九四六四	三、六四四三三、三五〇〇	三、六二〇三六	三、六二〇三六	基本財産ノ地賣却不能 ノモノアリシニ因ル

二小學校基 本財産造成費	一〇〇〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	〇	〇	
三羅災救助 資金造成費	一、四八二六〇	一、四八二六〇	二、四八三〇〇	一、〇〇〇四〇	一、〇〇〇四〇	縣補助金積立分年度内 ニ收入シ得サリシニ因 ル
三七財産費	五、九九五五九	五、九九五五九	六、一三五〇〇	一、三九四一	一、三九四一	
一管理費	五、九九五五九	五、九九五五九	六、一三五〇〇	一、三九四一	一、三九四一	
一市營住宅 營繕費	二、九〇二七三	三、〇二二〇〇	二、七三八	二、七三八	二、七三八	修繕費ニ於テ豫定ヲ要 セサリシニ因ル
二保險料	三、〇九二八七	三、一五二〇〇	三、一五二〇〇	三、一五二〇〇	三、一五二〇〇	豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル
三六諸稅及負 擔	七、八五七二	七、八五七二	一、〇四〇〇〇	二、五四三八	二、五四三八	
一諸稅及負 擔	七、八五七二	七、八五七二	一、〇四〇〇〇	二、五四三八	二、五四三八	豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル

二九 元 公 金 取 扱 費	一 市 稅 徵 收 交 付 金	八 三 一 〇 〇	八 三 一 〇 〇	六 一 〇 〇 〇	▲ 三 一 〇 〇	一 八 五 〇 〇 ニ 因 ル	負 擔 金 ノ 請 求 ナ カ リ シ
遊 興 稅 附 加 稅 徵 收 交 付 金	八 三 四 八	六 〇 〇 〇 〇	▲ 三 三 四 八	徵 收 金 多 カ リ シ ニ 因 ル 豫 備 費 ヨ リ 貳 百 貳 拾 貳 圓 四 拾 八 錢 充 用	一 四 八	徵 收 金 少 カ リ シ ニ 因 ル	
觀 覽 稅 附 加 稅 徵 收 交 付 金	八 五 三	一 〇 〇 〇					
選 舉 費	一 二 、 五 一 四 五 三	二 、 五 四 五 三	三 、 〇 四 〇 〇	五 九 四 七			
一 選 舉 人 名 簿 調 製 費	八 〇 九 三 八	八 〇 九 三 八	八 一 七 〇 〇	七 六 三			
一 給 料	三 九 二 〇 三	三 九 六 〇 〇		三 九 七		豫 定 ノ 支 給 ヲ 要 セ サ リ シ ニ 因 ル	
二 雜 給	三 八 七 〇	三 一 一 〇 〇		▲ 一 七 七 〇		賞 與 ノ 支 給 多 カ リ シ ニ 因 ル 項 内 消 耗 品 費 ヨ リ 拾 七 圓 七 拾 錢 流 用	
三 消 耗 品 費	八 八 六 五	一 一 〇 〇 〇		二 三 五		消 耗 品 ノ 購 入 少 カ リ シ ニ 因 ル 項 内 雜 給 へ 拾 七 圓 七 拾 錢 流 用	
二 衆 議 院 議 員 選 舉 費	九 三 一 七 三	九 三 七 三	一 、 四 三 〇 〇	五 二 七			

[illegible]

決

算

臨

時

部

説

明

歳

出

經常部計

四三九、五四〇四二

四三九、五四〇四二

三、〇四五八

▲三〇〇
リシニ因ル項内旅費ヨ
リ參拾五圓流用

支給ヲ要スルコト多カ
リシニ因ル項内旅費ヨ
リ參拾五圓流用

五〇

四〇

三需用費

一、三四五五六

一、三四五五六

一、四六〇〇〇

一備品費

四八〇三二

四九二〇〇

二七九

豫定ノ支出ヲ要セサリ
シニ因ル

二圖書標本費

三二九五

四七〇〇

一五〇五

同

三消耗品費

二五二八

二六六〇〇

八二

四雜費

五九八三

六八五〇〇

八六七

諸雜費少カリシニ因ル

科
目
款
項

決
算
額

種
目

決
算
額

豫
算
額

翌年度繰越額
繼續費通
次繰越額

翌年度追
加豫算額

豫算ニ對
スル▲過
不足額

附

記

一土木費

二三、七六九八〇

二三、七六九八〇

二、八〇〇〇三、三六二〇

請負價格ノ低廉ナリシ
ト濱一色六間道路改修
工事事業繰越ニ因ル不
用額貳百七拾八圓拾錢

一道路橋梁費

一四、八二八〇〇

一四、八二八〇〇

二、八〇〇〇三、三六二〇

請負價格ノ低廉ナリシ
ト濱一色六間道路改修
工事事業繰越ニ因ル不
用額貳百七拾八圓拾錢

一道路改修費

六、八九九〇一八、九七七〇〇

二、八〇〇〇三、三六二〇

請負價格ノ低廉ナリシ
ト濱一色六間道路改修
工事事業繰越ニ因ル不
用額貳百七拾八圓拾錢

二橋梁架設費

二、三〇〇〇〇二、四五〇〇〇

一五〇〇

請負價格ノ低廉ナリシ
ニ因ル

三側溝新設費

一、二九五〇〇一、四六〇〇〇

一五二〇〇

同

四道路改築費

四、三三四一〇四、八三三〇〇

四六八九〇

同

二治水堤防費

六、九〇三八〇

六、九〇三八〇

二〇〇二〇

浸漉工費豫定ヨリ低廉
ナリシニ因ル

一入江浚渫費

七九八〇一、〇〇〇〇〇

二〇〇二〇

浸漉工費豫定ヨリ低廉
ナリシニ因ル

二治水堤防費

六、一四〇〇六、一四〇〇〇

〇

三用惡水路費	一、六〇一〇〇	一、六二〇〇	一、七六〇〇〇	一五九〇〇	請負價格ノ低廉ナリシニ因ル
一用惡水路費		一、六二〇〇	一、七六〇〇〇	一五九〇〇	請負價格ノ低廉ナリシニ因ル
四港灣費	四三七〇〇	四三七〇〇	五二一〇〇	七四〇〇	
一防波堤費		四三七〇〇	五二一〇〇	七四〇〇	請負價格ノ低廉ナリシニ因ル
二市營住宅營繕費	一、三四六六三	一、三四六六三	一、五〇〇〇〇	一五三三七	
一修繕費	一、三四六六三	一、三四六六三	一、五〇〇〇〇	一五三三七	
一住宅修繕費		一、三四六六三	一、五〇〇〇〇	一五三三七	修繕工費豫定ヨリ低廉ナリシニ因ル
三小學校營繕費	五九、六四〇三五	五九、六四〇三五	五七四〇〇	九四、七四三〇〇	九四、七四三〇〇
一修繕費	一、七〇八九六	一、七〇八九六	一、九〇〇〇〇	一九二〇四	
一校舍修繕費		一、七〇八九六	一、九〇〇〇〇	一九二〇四	請負價格ノ低廉ナリシニ因ル
二建築費	五七、九三一三九	五七、九三一三九	六七四〇〇	九四、七四三〇〇	九四、七四三〇〇

[illegible]

二建築費	二、〇二五〇〇五、六三〇〇〇	三、四、六五〇〇三、四、六五〇〇〇	事業繰越ニ因ル
三設備費	一七、三六六三、四、五七〇〇〇	四、五二九〇〇	七、二三三七
事業繰越ニ因ル項内校地買収及整地費へ貳千六百九拾四圓流用不用額參拾七錢			
四設計監督費	一、一〇〇三一、八〇〇〇〇	六九九〇〇	六九九六九
事業繰越ニ因ル不用額六拾九錢			
五幼稚園營繕費	一五五〇〇		四二〇〇
一修繕費	一五五〇〇		四二〇〇
一建物修繕費	一五五〇〇	一九七〇〇	四二〇〇
請負價格ノ低廉ナリシニ因ル			
六傳染病豫防費	一、七二九四三	一、八七〇〇〇	一四七五七
一ベスト豫防費	一、七二九四三	一、八七〇〇〇	一四七五七
一給料	五四〇〇〇	五四〇〇〇	〇
二雜給	五四〇〇〇	六五〇〇〇	二〇〇
豫定ノ支給ヲ要セサリシニ因ル			

三除鼠費	九八八七	一、〇三七〇〇	一〇八三	家鼠ノ買收少カリシニ 因ル
四消毒費	二〇六五六	二三五〇〇	二八四四	豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル
七勸業費	七、五七五〇三	七、五七五〇三	四九九七	
一獎勵費	二、一九五三二	二、五五〇〇	三九六八	
一産業獎勵費	二、一九五三二	二、五五〇〇	三九六八	豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル
二調査費	五、二九九二八	五、〇〇〇〇	▲二九九二八	
一博覽會開設準備費	五、二九九二八	五、〇〇〇〇	▲二九九二八	準備費ヲ要スルコト多 カリシニ因ル豫備費ヨリ 貳百九拾九圓貳拾八錢充用
三雜支出	八〇四三	一〇〇〇	一九五七	
一雜支出	八〇四三	一〇〇〇〇	一九五七	豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル
八港灣費	六五二九三	一、七〇〇〇〇	一、〇四七七	
一調査費	〇	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	

二警備費	九、五三一四九	九、五三一四九	九、五三一四九	六八五一	シニ因ル	本費支出ノ必要無カリ
〇獎勵費	三、三一六七一	三、三一六七一	三、三一六七一	三八二九	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一獎勵費	三、三一六七一	三、三一六七一	三、三一六七一	三八二九	シニ因ル	
一海濱聚落費	一、一一三八四	一、一一三八四	一、一一三八四	三八六二六	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
二雜費	一六七六三	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	三三三七	諸雜費少カリシニ因ル	
一宣傳費	四八五三〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	一四七〇	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一調查費	六五二九三	七〇〇〇〇	七〇〇〇〇	四七〇七	シニ因ル	
二港灣利用	六五二九三	七〇〇〇〇	七〇〇〇〇	四七〇七	シニ因ル	
九海濱聚落費	一、一一三八四	一、一一三八四	一、一一三八四	三八六二六	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一海濱聚落費	一、一一三八四	一、一一三八四	一、一一三八四	三八六二六	シニ因ル	
一海濱聚落費	一、一一三八四	一、一一三八四	一、一一三八四	三八六二六	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一納稅獎勵費	三、三六七一	三、三六七一	三、三六七一	三八二九	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一備品費	八、二四七九五	八、二五五〇〇	八、二五五〇〇	七〇五	購入品ノ價格低廉ナリ	
二被服費	七六六五四	七六五〇〇	七六五〇〇	▲一五四	被服ノ補足多カリシニ	
二營繕費	五二七〇〇	五八〇〇〇	五八〇〇〇	六三〇〇	圓五拾四錢流用	
一器具置場	四六七〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	一三〇〇	請負價格ノ低廉ナリシ	
二警鐘臺修繕費	五〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	五〇〇〇	同	
三財產充用	九、一三三二九	九、一三四〇〇	九、一三四〇〇	七一	シニ因ル	
一市基本財	二、〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	〇	シニ因ル	
一產充用積	二、〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	〇	シニ因ル	
二罹災救助	一、二八五〇〇	一、二八五〇〇	一、二八五〇〇	〇	シニ因ル	
二資金積	一、二八五〇〇	一、二八五〇〇	一、二八五〇〇	〇	シニ因ル	
一元金	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	〇	シニ因ル	

二警備費	九、五三一四九	九、五三一四九	九、五三一四九	六八五一	シニ因ル	本費支出ノ必要無カリ
〇獎勵費	三、三一六七一	三、三一六七一	三、三一六七一	三八二九	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一獎勵費	三、三一六七一	三、三一六七一	三、三一六七一	三八二九	シニ因ル	
一海濱聚落費	一、一一三八四	一、一一三八四	一、一一三八四	三八六二六	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
二雜費	一六七六三	二〇〇〇〇	二〇〇〇〇	三三三七	諸雜費少カリシニ因ル	
一宣傳費	四八五三〇	五〇〇〇〇	五〇〇〇〇	一四七〇	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一調查費	六五二九三	七〇〇〇〇	七〇〇〇〇	四七〇七	シニ因ル	
二港灣利用	六五二九三	七〇〇〇〇	七〇〇〇〇	四七〇七	シニ因ル	
九海濱聚落費	一、一一三八四	一、一一三八四	一、一一三八四	三八六二六	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一海濱聚落費	一、一一三八四	一、一一三八四	一、一一三八四	三八六二六	シニ因ル	
一海濱聚落費	一、一一三八四	一、一一三八四	一、一一三八四	三八六二六	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一納稅獎勵費	三、三六七一	三、三六七一	三、三六七一	三八二九	豫定ノ支出ヲ要セサリ	
一備品費	八、二四七九五	八、二五五〇〇	八、二五五〇〇	七〇五	購入品ノ價格低廉ナリ	
二被服費	七六六五四	七六五〇〇	七六五〇〇	▲一五四	被服ノ補足多カリシニ	
二營繕費	五二七〇〇	五八〇〇〇	五八〇〇〇	六三〇〇	圓五拾四錢流用	
一器具置場	四六七〇〇	四八〇〇〇	四八〇〇〇	一三〇〇	請負價格ノ低廉ナリシ	
二警鐘臺修繕費	五〇〇〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	五〇〇〇	同	
三財產充用	九、一三三二九	九、一三四〇〇	九、一三四〇〇	七一	シニ因ル	
一市基本財	二、〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	〇	シニ因ル	
一產充用積	二、〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	二、〇〇〇〇〇	〇	シニ因ル	
二罹災救助	一、二八五〇〇	一、二八五〇〇	一、二八五〇〇	〇	シニ因ル	
二資金積	一、二八五〇〇	一、二八五〇〇	一、二八五〇〇	〇	シニ因ル	
一元金	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	〇	シニ因ル	

[illegible][illegible]

選舉正費	二八五一六	二八五一六	一五〇〇〇	▲二五二六	
選舉正費	二八五一六	二八五一六	一五〇〇〇	▲二五二六	
選舉正費	二八五一六	二八五一六	一五〇〇〇	▲二五二六	委員會諸費多カリシニ 因ル豫備費ヨリ百參拾 五圓拾六錢充用
臨時部計	三三四、二三〇六九	三三四、二三〇六九	四九、〇〇〇〇	一四六、三七五〇〇 一四六、三七五〇〇 一四六、三七五〇〇	一四六、三七五〇〇 一四六、三七五〇〇 一四六、三七五〇〇
歲出合計	七七三、七七一一	七七三、七七一一	九五一、五四〇〇	一四六、三七五〇〇 一四六、三七五〇〇 一四六、三七五〇〇	一四六、三七五〇〇 一四六、三七五〇〇 一四六、三七五〇〇

昭和十年度三重縣四日市市特別會計上水道費歲入歲出決算

歲入

一金拾七萬六千參拾參圓六錢 歲入 決算 高

歲出

一金四萬六千參拾五圓參拾四錢 經常部 決算 高

一金拾貳萬五百八拾六圓八拾九錢 臨時部 決算 高

合計金拾六萬六千六百貳拾貳圓貳拾參錢

歲入歲出差引殘金四千拾圓八拾參錢 翌年度繰越

四栓	給水噸數多カリシニ因 總噸數壹万九千五噸	取付個數ノ少カリシト 未收入アリシニ因ル 年度未取付個數二千八百七十一個	設計手數料一件貳圓	檢査件數少カリシニ因ル	共用栓鍵全鑑札再交付 五十件一件貳拾錢此金 拾圓再交付多カリシニ因ル	督促三十六件一件拾錢 此金參圓六拾錢 發付件數多カリシニ因ル
----	-------------------------	--	-----------	-------------	--	--------------------------------------

[illegible]

給水工費 一收入	一四、八九五・六二	一即納工費	一一、一三・五	九、一四三・〇〇	一四、九八二・九一	八七・二九	五、七五三・六二	即納ニヨル給水装置件 數豫定ヨリ多カリシニ 因ル
		二分納工費	二、六四三・六	四、〇二六・〇〇	二、六七五・八	一三・三	一、三六・六四	分納ニヨル給水装置件 數豫定ヨリ少カリシニ 因ル
		三修繕工費	一、一八・二	九〇〇・〇〇	一、一五・九八	三・七	▲二・八二	修繕件數多カリシニ因 ル
五寄附金	二七・一三八		二七・三八	一〇〇・〇〇	二七・三八		▲三・一三	
給水装置 一工費指定 寄附	二七・一三八	給水装置 一工費指定 寄附	二七・三八	一〇〇・〇〇	二七・三八		▲三・一三	寄附多カリシニ因ル
六雜收入	二六・五七〇		二六・五七〇	一、〇八二・〇〇	一、〇四二・七	三八四・〇一	八六・三〇	不納欠損額參百九拾貳 圓五拾六錢
一雜收入	二六・五七〇	一歲計一時 預金利子	一五・七二	三五〇・〇〇	一五・七二		一・九二・八	預金少カリシニ因ル
		二量水器賣 付代	二四・三〇	二五・〇〇	二四・三〇		七・	量水器三個賣付代

給水工費 一收入	一四、八九五・六二	一即納工費	一一、一三・五	九、一四三・〇〇	一四、九八二・九一	八七・二九	五、七五三・六二	即納ニヨル給水装置件 數豫定ヨリ多カリシニ 因ル
		二分納工費	二、六四三・六	四、〇二六・〇〇	二、六七五・八	一三・三	一、三六・六四	分納ニヨル給水装置件 數豫定ヨリ少カリシニ 因ル
		三修繕工費	一、一八・二	九〇〇・〇〇	一、一五・九八	三・七	▲二・八二	修繕件數多カリシニ因 ル
五寄附金	二七・一三八		二七・三八	一〇〇・〇〇	二七・三八		▲三・一三	
給水装置 一工費指定 寄附	二七・一三八	給水装置 一工費指定 寄附	二七・三八	一〇〇・〇〇	二七・三八		▲三・一三	寄附多カリシニ因ル
六雜收入	二六・五七〇		二六・五七〇	一、〇八二・〇〇	一、〇四二・七	三八四・〇一	八六・三〇	不納欠損額參百九拾貳 圓五拾六錢
一雜收入	二六・五七〇	一歲計一時 預金利子	一五・七二	三五〇・〇〇	一五・七二		一・九二・八	預金少カリシニ因ル
		二量水器賣 付代	二四・三〇	二五・〇〇	二四・三〇		七・	量水器三個賣付代
三過年度收 入	五・七		七〇〇・〇〇	八三・五	三八四・〇一	六四・五三		收入未済繰越額八百參 拾壹圓參拾五錢内收入 濟額五拾四圓七拾八錢 收入未済額參百八拾四 圓壹錢不納欠損額參百 九拾貳圓五拾六錢對ス ル收入未済繰越額ニ對ス ル收入少カリシニ因ル
四不用品賣 却代	〇		一〇〇・	〇		一〇〇		該當事項ナカリシニ因 ル
五不可豫知 收入	一七・五〇		一〇〇・	一七・五〇			▲一・六五	給水工費豫納金一時預 金ニ對スル利子收入多 カリシニ因ル
六雜收入	二・〇〇		五〇〇・	二・〇〇			▲七・〇〇	逋脫水料其他雜入多カ リシニ因ル
歲入合計	一七〇、六三三・〇六		一七〇、六三三・〇六	一九五、三三〇・〇〇	一七一、六四三・二七	六一七・五二四、七〇・九四		不納欠損額參百九拾貳 圓五拾六錢

歳

出

經

常

部

決

算

決

算

說

明

科

目

決
算
額

種
目

決
算
額

豫
算
額

翌年度繰越額
繰越費過
次繰越額

豫算ニ對
スル▲過
不足額

附

記

一事務費

一給料

一〇、四〇五二一
五、四九一六四

二雜給

二、八二七一六

一旅費

三八一九四

二嘱託手當

一四三三

三雜給

一、四二二〇〇

一吏員給料

五、四九一六四
六、三三八〇〇

二、八二七一六
三、九九二〇〇

一、二四八四

二、五九〇七九

豫定ノ支給ヲ要セサリ

出張ヲ要スルコト少カ

嘱託員缺員ノ期間アリ

豫定ノ支給ヲ要セサリ

シニ因ル

科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	翌年度繰越額 繼續費通 次繰越額	翌年度追 加豫算額	豫算ニ スル 不足額	附 記
一 公 債 費	一一四、三八〇五一		一一四、三八〇五一	一一三、六五九〇〇			一八、二七六四九	
一元金償還	六一、三八二九九	一元金償還	六一、三八二九九	六一、三八二九九			八、八五〇一	財政ノ都合上八、八五〇一圓 壹錢ハ償還不能ノ爲翌 年度ヘ延期セシニ因ル
二 利 子	五二、五五四一二		五二、五五四一二	五二、五五四一二			七、五四三八八	財政ノ都合上七、五四三八八圓 四拾參圓貳拾貳錢ハ支 拂不能ノ爲翌年度ヘ延 期セシニ因ル
三 借 入 金 利	四四三四〇	一 借 入 金 利	四四三四〇	四四三四〇			一、九二九六〇	借入期間短カリシト利 率ノ低下ニ因ル
二 財 産 充 用 積 戻 費	六、二〇六三八		六、二〇六三八	六、二〇六三八			一六三	
一 財 産 充 用 積 戻 費	六、二〇六三八		六、二〇六三八	六、二〇六三八			一六三	

小學校基 本財産積 戻	三、九〇六二〇	三、九〇七〇〇			八〇	
二 市 基 本 財 産 積 戻	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇			〇	
三 利 子	一、三〇〇一八	一、三〇一〇〇			八二	
臨 時 部 計	二二〇、五八六八九	二二〇、五八六八九			一八、二八〇二	
歳 出 合 計	一六六、六二二二三	一六六、六三三三三	九五、三六四〇〇		二六、四二七	

昭和十年度三重縣四日市市特別會計診療所費歲入歲出決算

歲 入

一金五萬參千四百貳拾七圓八拾五錢 歲 入 決 算 高

歲 出

一金參千四百四拾參圓四拾六錢 經 常 部 決 算 高

一金貳萬八千八拾四圓拾貳錢 臨 時 部 決 算 高

合計金參萬壹千五百貳拾七圓五拾八錢

歲入歲出差引殘金貳萬壹千九百圓貳拾七錢 翌年度繰越

歲入

昭和十年度三重縣四日市市特別會計診療所費歳入歳出決算									
歳入									
決 算		決 算		決 算		説 明			
科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	調 定 濟 額	未 收 入	豫 算 二 對 過 不足 額	附 記	
一使用料	〇		〇	七、〇三〇〇〇	〇		七、〇三〇〇〇		
一使用料	〇	診療所使用料	〇	七、〇三〇〇〇	〇		七、〇三〇〇〇	年度内開業ノ運ニ到ラサリシニ因ル	
二縣補助金	〇		〇	二〇〇〇〇	〇		二〇〇〇〇		
一診療所費補助	〇		〇	二〇〇〇〇	〇		二〇〇〇〇		
三寄附金	五〇、〇〇〇〇〇		五、〇〇〇〇〇	五、〇〇〇〇〇	五、〇〇〇〇〇		〇	年度内開業ノ運ニ到ラサリシニ因ル	

科 目	決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	翌年度繰越額 繰越費通 次繰越額	翌年度追 加豫算額	豫算ニ對 スル▲過 不足額	附 記
一診療所營繕費	二八、〇八四一二		二八、〇八四一二	二八、〇八四一二		三、九四〇二二、九五八		
四修繕費	〇	一修繕費	〇	五〇〇〇			五〇〇〇	
二豫備費	〇		〇	二五〇〇〇			二五〇〇〇	
一豫備費	〇		〇	二五〇〇〇			二五〇〇〇	
經常部計	三、四四三六六		三、四四三六六	三、四四三六六			七、一六五四	
歲出								
臨時部								
決算								
說明								

一診療所營繕費	二八、〇八四一二	敷地費	二八、〇八四一二	二八、〇八四一二	二、九四〇二二、九五八	事業繰越ニ因ル 不用額九拾八錢
		二建築費	一〇、一三四二、七〇〇〇	一〇、一三四二、七〇〇〇	二、五六〇二二、五六〇〇	事業繰越ニ因ル
		三設備費	〇	八、四〇〇〇	八、四〇〇〇	事業繰越ニ因ル
		四設計監督費	八八二〇	九〇〇〇	八二〇〇	事業繰越ニ因ル 不用額九拾錢
臨時部計	二八、〇八四一二		二八、〇八四一二	二八、〇八四一二	二、九四〇二二、九五八	
歲出合計	三一、五二七五八		三一、五二七五八	三一、五二七五八	二、九四〇二二、九五八	

[illegible]

歲入

歲入決算高

一金七萬八千九百五拾圓拾六錢

歲出決算高

歳入歳出差引殘金ナシ

入

明

項目	金額	備註
一、		
二、		
三、		
四、		
五、		
六、		
七、		
八、		
九、		
十、		
十一、		
十二、		
十三、		
十四、		
十五、		
十六、		
十七、		
十八、		
十九、		
二十、		
二十一、		
二十二、		
二十三、		
二十四、		
二十五、		
二十六、		
二十七、		
二十八、		
二十九、		
三十、		
三十一、		
三十二、		
三十三、		
三十四、		
三十五、		
三十六、		
三十七、		
三十八、		
三十九、		
四十、		
四十一、		
四十二、		
四十三、		
四十四、		
四十五、		
四十六、		
四十七、		
四十八、		
四十九、		
五十、		
五十一、		
五十二、		
五十三、		
五十四、		
五十五、		
五十六、		
五十七、		
五十八、		
五十九、		
六十、		
六十一、		
六十二、		
六十三、		
六十四、		
六十五、		
六十六、		
六十七、		
六十八、		
六十九、		
七十、		
七十一、		
七十二、		
七十三、		
七十四、		
七十五、		
七十六、		
七十七、		
七十八、		
七十九、		
八十、		
八十一、		
八十二、		
八十三、		
八十四、		
八十五、		
八十六、		
八十七、		
八十八、		
八十九、		
九十、		
九十一、		
九十二、		
九十三、		
九十四、		
九十五、		
九十六、		
九十七、		
九十八、		
九十九、		
一百、		
一百零一、		
一百零二、		
一百零三、		
一百零四、		
一百零五、		
一百零六、		
一百零七、		
一百零八、		
一百零九、		
一百一十、		
一百一十一、		
一百一十二、		
一百一十三、		
一百一十四、		
一百一十五、		
一百一十六、		
一百一十七、		
一百一十八、		
一百一十九、		
一百二十、		
一百二十一、		
一百二十二、		
一百二十三、		
一百二十四、		
一百二十五、		
一百二十六、		
一百二十七、		
一百二十八、		
一百二十九、		
一百三十、		
一百三十一、		
一百三十二、		
一百三十三、		
一百三十四、		
一百三十五、		
一百三十六、		
一百三十七、		
一百三十八、		
一百三十九、		
一百四十、		
一百四十一、		
一百四十二、		
一百四十三、		
一百四十四、		
一百四十五、		
一百四十六、		
一百四十七、		
一百四十八、		
一百四十九、		
一百五十、		
一百五十一、		
一百五十二、		
一百五十三、		
一百五十四、		
一百五十五、		
一百五十六、		</

決
算
額

種
目

以算額

豫算額

調定濟額

未收
濟額入

豫算ニ對スル▲過不足額

附

記

一事業收入

一 貸付金收入

六七、一六九六七

一貸付元金

六西、0110七二、九0000六西、0110

八、八八九〇
シニ因ル
豫定ヨリ貸付金少カリ

二流質物賣却代金

八七一
—
八九

一元金

七三四〇
八、一〇〇〇

七三四〇

七、三六六〇 流質物少カリシニ因ル

二利子

二九〇五

000000

二九〇五

二四五右
同

二縣補助金	公益質屋 費補助	六二〇〇〇	六二〇〇〇	五〇〇〇〇	六二〇〇〇	▲二二〇〇〇	殘餘金ヲ生セシモノ少 カリシニ因ル
三繰入金	公益質屋 費補助	七四六〇〇	七四六〇〇	七四六〇〇	七四六〇〇	▲二二〇〇〇	豫定ヨリ補助多カリシ ニ因ル
一般會計 繰入金	一般會計 繰入金	七四六〇〇	七四六〇〇	七四六〇〇	七四六〇〇	〇	一般經濟ヨリ繰入金
四繰越金	繰越資金	一〇、三一〇八九	一〇、三一〇八九	一〇、三一〇八九	一〇、三一〇八九	三、〇八九二	資金繰越少カリシニ因 ル
繰越資金	繰越資金	一〇、三一〇八九	一〇、三一〇八九	一〇、三一〇八九	一〇、三一〇八九	三、〇八九二	
繰越金	繰越金	一〇、三一〇八九	一〇、三一〇八九	一〇、三一〇八九	一〇、三一〇八九	三、〇八九二	

二前年度剩 餘繰越金	〇	〇	一〇〇	〇	一〇〇	一〇〇	剩餘金ナカリシニ因ル
五雜收入	一雜入	一一三六〇	一一三六〇	九七〇〇	一一三六〇	▲一六六〇	
				九七〇〇	一一三六〇	▲一六六〇	
				一二三六〇	一二三六〇	▲二二六〇	預金多カリシニ因ル
				一二三六〇	一二三六〇	▲二二六〇	預金多カリシニ因ル
歳入合計	七八、九五〇一六	七八、九五〇一六	七八、九五〇一六	七八、九五〇一六	七八、九五〇一六	二〇、六〇九八四	該當收入ナカリシニ因 ル

四賞	與	一三〇〇	一〇〇〇	支給ヲ要スルコト多カ リシニ因ル項内使丁給 ヨリ貳拾圓流用	▲二〇〇〇
五吏員互助 會費		三六〇〇	二四〇〇	入會吏員多カリシニ因 ル項内使丁給ヨリ拾貳 圓流用	▲二〇〇〇
三需用費	五九五九六	五九五九六	五九六〇〇		〇四
一備品費		二四三九	四〇〇〇	備品ノ購入少カリシニ 因ル	一五六二
二消耗品費		一八八二五	一六八〇〇	消耗品ノ購入多カリシ ニ因ル豫備費ヨリ貳拾 圓拾五錢充用	▲二〇二五
三印刷費		一二三五	一〇〇〇〇	印刷物多カリシニ因ル 豫備費ヨリ拾參圓參拾 五錢充用	▲一三三五
四通信運搬 費		二〇〇	一〇〇〇	通信運搬ヲ要スルコト 少カリシニ因ル	八〇〇
五賄費		一〇七二五	二二〇〇〇	豫定ノ支出ヲ要セサリ シニ因ル	二二七五
六點燈費		一四〇〇	七六〇〇	電燈使用量多カリシニ 因ル豫備費ヨリ貳拾六 圓充用	▲二六〇〇
七雜費		五六八二	八〇〇〇	諸雜費少カリシニ因ル	二二三八
四修繕費		九七〇九	二二〇〇〇		二二九二

二事業費	一貸付金	一貸付金	一修繕費	七、五八八、九八一、二七〇〇	九七〇九	一二〇〇〇	九、五八二	二、三九二	修繕箇所少カリシニ因ル
		七、五四七、〇〇八、〇〇〇〇					九、四五二七〇		
	二交付金	一貸付金	一却殘餘交	七、五四七、〇〇八、〇〇〇〇	四、五九	一二六〇〇	九、四五二七〇	豫定ヨリ貸付少カリシニ因ル	
			流質物賣						
			付金	四、五九	一二六〇〇	八四四二	八四四二	豫定ノ交付ヲ要セサリシニ因ル	
	三損害賠償費			〇	一二〇〇	一二〇〇	一二〇〇		
			一質物損害賠償費	〇	一二〇〇	一〇〇	一〇〇	該當物ナカリシニ因ル	
三管理費				六二、八六	七〇〇〇	七二四	七二四		
	一質物管理費			六二、八六	七〇〇〇	七二四	七二四	豫定ノ支出ヲ要セサリシニ因ル	
			一保険料	六二、八六	七〇〇〇	七二四	七二四		

昭和十年度三重縣四日市市特別會計小學校基本財産歳入歳出決算

歳入

一金 壹萬 壹千 百 拾 八 圓 四 錢 歳入 決算 高

歳出

一金 壹萬 九 百 九 拾 四 圓 歳出 決算 高

歳入歳出差引殘金 百 貳 拾 四 圓 四 錢

翌年度繰越

科 目	款 項	決 算		決 算		說 明	
		決 算 額	種 目	決 算 額	豫 算 額	翌年度繰越額 （継続費通次繰越額） 翌年度追 加豫算額	豫算ニ 対スル 不足額 （過對） 附 記
一基本財産 造成費		一〇、九九四〇〇		一〇、九九四〇〇	一〇、九九四〇〇		〇
	一基本財産 積立金	一〇、九九四〇〇		一〇、九九四〇〇	一〇、九九四〇〇		〇
			一基本財産 積立金	一〇、九九四〇〇	一〇、九九四〇〇		〇
歳出合計		一〇、九九四〇〇		一〇、九九四〇〇	一〇、九九四〇〇		〇

入

[illegible]

銀行特約預金百圓年利
四分此百九十六日分利
子貳圓拾五錢

二寄附金		七〇〇〇		七〇〇	一八〇〇	七〇〇	一一〇〇	
一寄附金		七〇〇〇		七〇〇	一八〇〇	七〇〇	一一〇〇	
三繰越金		一八一四四		一八四四	一八〇〇	一八四四	▲一四四	
一前年度繰越金		一八一四四		一八四四	一八〇〇	一八四四	▲一四四	
一指定寄附				七〇〇	一八〇〇	七〇〇	一一〇〇	寄附金少カリシニ因ル
歳入合計	三九一二三		三九二三	五〇〇〇	三九二三		一〇九七	

歳出

決算	決算額	種目	決算額	豫算額	翌年度繰越額	豫算ニ對スル不足額	附記
基本財産 一基本財産 一積立金	三九一二三		三九二三	五〇〇〇		一〇九七	
基本財産 一基本財産 一積立金	三九一二三		三九二三	五〇〇〇		一〇九七	寄附金ノ減收ニ伴ヒ豫定ノ蓄積ヲナスコト能ハサリシニ因ル
歳出合計	三九一二三		三九二三	五〇〇〇		一〇九七	

昭和十年度三重縣四日市市特別會計事業資金歲入歲出決算

歲入

一金百八拾七圓四拾九錢 歲入 決算 高

歲出

一金百八拾四圓參拾參錢 歲出 決算 高

歲入歲出差引殘金 參圓拾六錢

翌年度繰越

昭和十年度三重縣四日市市特別會計事業資金歳入歳出決算

歳入

決

算

決

算

説

明

科 目

項 目

決

算

種

目

決

算

豫

算

調

定

未

收

附

記

一 財
生 産
ス ル
收 入

一 資
生 金
ス ル
收 入

六二〇

六二〇

六二〇

二〇〇

六二〇

六二〇

▲四二〇

二 積
戻 金

一 積
戻 金

一八一二九

一八一二九

一八一二九

一八一二九

一八一二九

一八一二九

七

一 積
戻 金

一八一二九

一八一二九

一八一二九

一八一二九

七

本年度一般經濟ヨリ積戻金

一 預
金 利 子

六二〇

二〇〇

六二〇

六二〇

▲四二〇

銀行預金參百四拾圓日歩五厘此一ケ年分利子六圓貳拾錢預金多カリシニ因ル

[illegible]

一金拾萬五千五百拾壹圓五拾七錢 歲入決算高

一金拾萬五千五百拾壹圓五拾七錢
歲出決算高

歲入歲出差引殘金ナシ

六入場料	五二、一六五四六二、八〇〇〇〇五、一六五四六	三八、三五四六	▲本年度豫定以上ノ収入ヲ得タルニ因ル
七門鑑料	六四〇〇七、一〇〇〇〇六四〇〇	一六〇〇	▲本年度豫定ノ収入ヲ得サルシニ因ル
二補助金	一〇、〇〇〇〇〇	五〇、〇〇〇〇〇	
一國庫補助金	〇	一〇、〇〇〇〇〇	
一國庫補助金	〇	一〇、〇〇〇〇〇	本年度國庫補助金年度内ニ收入ナカリシニ因ル
二縣補助金	一〇、〇〇〇〇〇	四〇、〇〇〇〇〇	
一縣補助金	一〇、〇〇〇〇〇	四〇、〇〇〇〇〇	本年度縣補助金豫定ノ收入ヲ得サルシニ因ル
三寄附金	〇	一〇〇、〇〇〇〇〇	
一博覽會費指定寄附	〇	一〇〇、〇〇〇〇〇	本年度寄附ナカリシニ因ル
一博覽會費指定寄附	〇	一〇〇、〇〇〇〇〇	
四繰入金	三〇、〇〇〇〇〇	三〇、〇〇〇〇〇	

一市費繰入金	三〇、〇〇〇〇〇	三〇、〇〇〇〇〇	本年度豫定ノ市費繰入ヲ得サルシニ因ル
一市費繰入金	三〇、〇〇〇〇〇	三〇、〇〇〇〇〇	
五雜收入	二、三二一一	二、三二一一	
一雜入	二、三二一一	二、三二一一	
一其他雜入	二、三二一一	二、三二一一	▲雜入金多ク本年度豫定以上ノ収入ヲ得タルニ因ル
歳入合計	一〇五、五一五七	一〇五、五一五七	

三通信運搬費	二、五〇三三	三、〇〇〇〇〇	四、九六八	同	四、九六八	右	同
四印刷費	一、〇〇三九七	五、六九〇〇〇	四、六八〇三	同	四、六八〇三	右	同
五宣傳費	一〇、四八六五八	二、〇〇〇〇〇	七、七三四二	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	七、七三四二	右	同
六被服費	一六五〇	一、八六〇〇〇	一、八四三五〇	同	一、八四三五〇	右	同
三儀式費	三三三三四	四、二五〇〇〇	三、九六六六	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	三、九六六六	右	同
一儀式費	三三三三四	四、二五〇〇〇	三、九六六六	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	三、九六六六	右	同
四雜費	五、五六五四三	四、二五〇〇〇	〇	本年度諸雜費ヲ要スルコト多カリシニ因リ不足ヲ生ジ豫備費ヨリ充用	一、三五四三	右	同
二會場費	六二、六五四七二	二、三三三三四	一七、五五二八	本年度諸雜費ヲ要スルコト多カリシニ因リ不足ヲ生ジ豫備費ヨリ充用	一、三五四三	右	同
一建築費	六二、六五四七二	二、三三三三四	一七、五五二八	本年度諸雜費ヲ要スルコト多カリシニ因リ不足ヲ生ジ豫備費ヨリ充用	一、三五四三	右	同

一建築費	五二、〇〇六七九	六、〇〇〇〇〇	四七、五九二二八	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	四七、五九二二八	右	同
二設備費	九、〇四六九四	一、八六〇〇〇	一、八六〇〇〇	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	一、八六〇〇〇	右	同
三設計及監督費	一、六〇一〇六	六、〇〇〇〇〇	四、三九八九四	同	四、三九八九四	右	同
一鑑査費	〇	一、〇〇〇〇〇	一、〇〇〇〇〇	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	一、〇〇〇〇〇	右	同
四雜支出	六、一七三七七	一、一八五〇〇	一〇、一五五	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	一〇、一五五	右	同
一雜支出	六、一七三七七	一、一八五〇〇	一〇、一五五	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	一〇、一五五	右	同
一警備衛生費	八三四五	八五〇〇	一五五	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	一五五	右	同
二救護費	〇	一〇〇〇〇	一〇〇〇〇	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	一〇〇〇〇	右	同
三雜費	六、〇九〇三三	一、〇〇〇〇〇	〇	本年度豫定ノ支出ヲ要セズ殘額ヲ翌年度へ遞次繰越セリ	〇	右	同

歲出合計	一豫備費	五豫備費
一〇五、五一五七	〇	〇
一〇五、五一五七	〇	〇
三六、〇〇〇〇	九、八七〇〇	九、八七〇〇
三〇、五八四三	三、四七二五	三、四七二五
三〇、五八四三	九、八七〇〇	九、八七〇〇
事務費雜費雜費へ千參 百拾五圓四拾參錢支 出雜支出雜費へ五千九 拾圓參拾貳錢充用殘額 リヲ翌年度へ遞次繰越ヤ		

千九拾圓參拾貳錢充用



